

山 梨 労 働 局 発 表

平成 30 年 11 月 16 日

【照会先】

山梨労働局職業安定部職業対策課

課 長 市川 正明

高齢者対策担当官 町田 幹人

(電話) 055(225)2858 (内線461/466)

平成 30 年「高年齢者の雇用状況」集計結果

65 歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業は 100%を達成

66 歳以上働ける企業の状況は

- ① 66 歳以上働ける制度のある企業が 26.7%
- ② 70 歳以上働ける制度のある企業が 25.7% (5.7 ポイント増)
- ③ 定年制廃止企業が 2.0% (0.4 ポイント増)

厚生労働省山梨労働局（局長 木幡 繁嗣）では、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の県内における実施状況など、平成30年「高年齢者の雇用状況」（6月1日現在）を取りまとめましたので公表します。

高年齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」、「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員31人以上の企業1,003社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

今後とも、生涯現役社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤としつつ、年齢にかかわらず働き続けることが可能な企業の普及・啓発等に取り組んでいきます。

集計結果の主なポイントは次ページ以降をご参照ください。

【集計結果の主なポイント】

1 65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況

① 高年齢者雇用確保措置の実施状況

65歳までの雇用確保措置のある企業は1,003社、100.0%（対前年差0.3ポイント増加）
（10ページ表1）

② 65歳定年企業の状況

65歳定年企業は168社（同16社増加）、16.7%（同1.1ポイント増加）（13ページ表5）

- ・ 中小企業では162社（同14社増加）、17.2%（同1.1ポイント増加）
- ・ 大企業では6社（同2社増加）、9.5%（同2.7ポイント増加）

2 66歳以上働ける企業の状況

① 66歳以上働ける制度のある企業の状況

66歳以上働ける制度のある企業は268社、割合は26.7%（14ページ表6）

- ・ 中小企業では258社、27.4%
- ・ 大企業では10社、15.9%

② 70歳以上働ける制度のある企業の状況

70歳以上働ける制度のある企業は258社（同63社増加）、25.7%（同5.7ポイント増加）（14ページ表7）

- ・ 中小企業では248社（同61社増加）、26.4%（同6.0ポイント増加）
- ・ 大企業では10社（同2社増加）、15.9%（同2.3ポイント増加）

③ 定年制廃止企業の状況

定年制の廃止企業は20社（同4社増加）、2.0%（同0.4ポイント増加）（11ページ表3-1）

- ・ 中小企業では20社（同4社増加）、2.1%（同0.4ポイント増加）
- ・ 大企業では0社（変動なし）、0.0%（変動なし）

詳細は、次頁以下をご参照ください。

<集計対象>

山梨県内の常時雇用する労働者が31人以上の企業1,003社

中小企業（31～300人規模）：940社

（うち31～50人規模：362社、51～300人規模：578社）

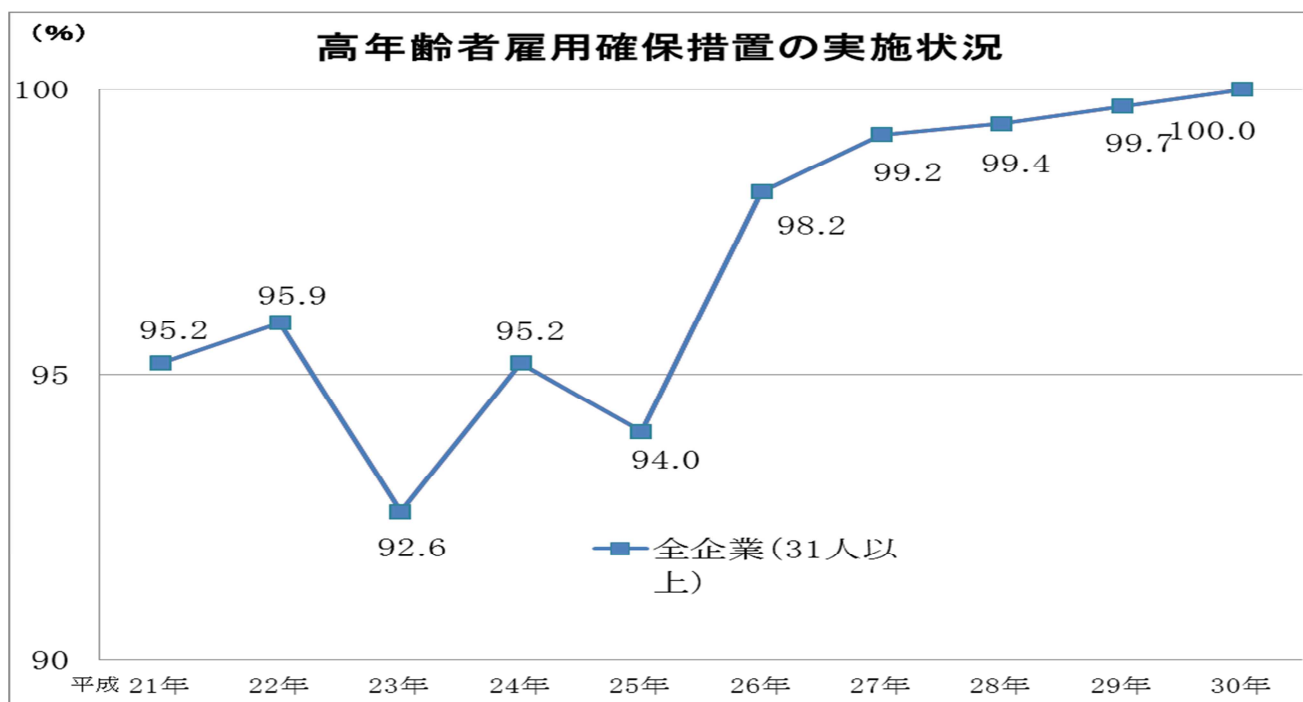
大企業（301人以上規模）：63社

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）の実施済企業は1,003社
100.0%（対前年差0.3P 増）となっている。

※全国99.8% 全国第1位、山梨県を含め10県（16ページ表8）



※ 平成25年4月に制度改正（継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止）があったため、平成24と25年の数値は単純比較できない。

（参考）51人以上規模企業

(%)

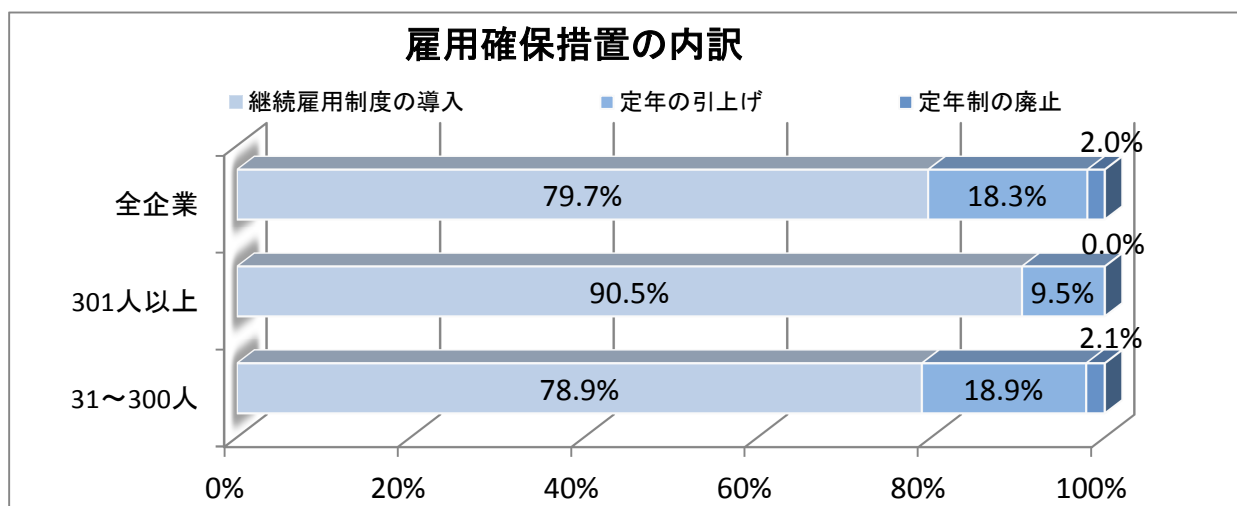
H18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
80.7	87.4	94.6	96.4	97.0	94.0	96.6	95.2	99.0	99.8	99.8	99.7	100.0

(2) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は20社（2.0%）（同0.4P増）
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は184社（18.3%）（同0.8P増）
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は799社（79.7%）（同1.2P減）

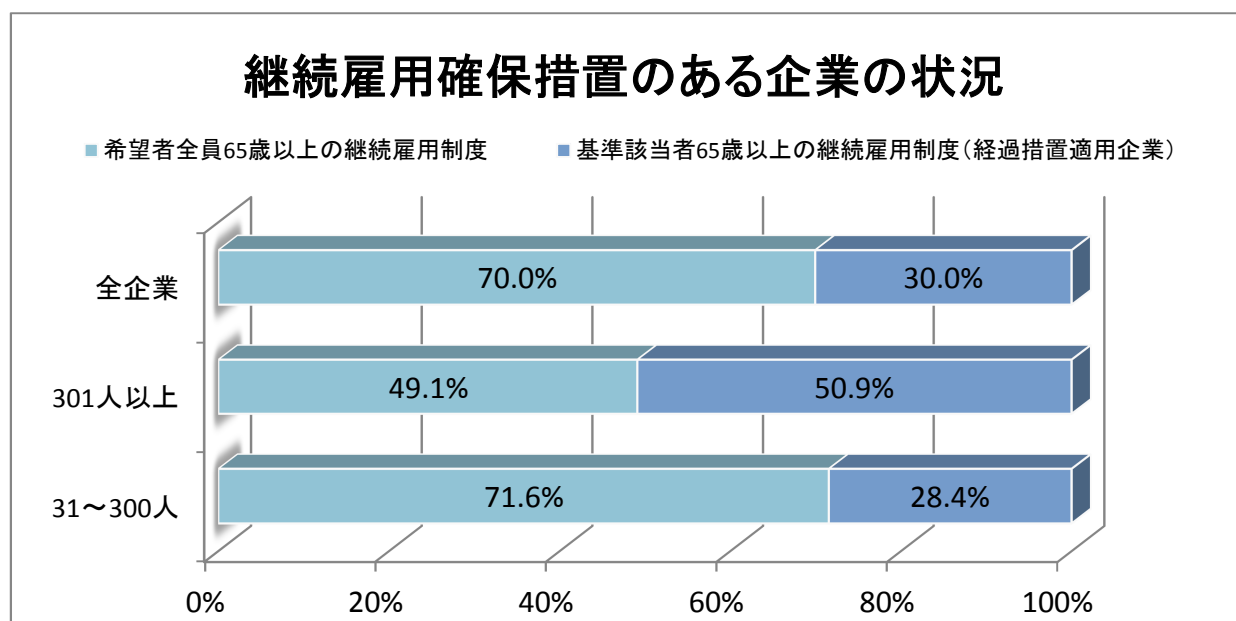
となっており、定年制度（①、②）により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度（③）により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。（11ページ表3-1）



(3) 継続雇用確保措置のある企業の状況

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(799社)のうち、

- ① 希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度を導入している企業は559社(70.0%)(同1.6P増)
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は240社(30.0%)(同1.6P減)となっている。(11ページ表3-2)



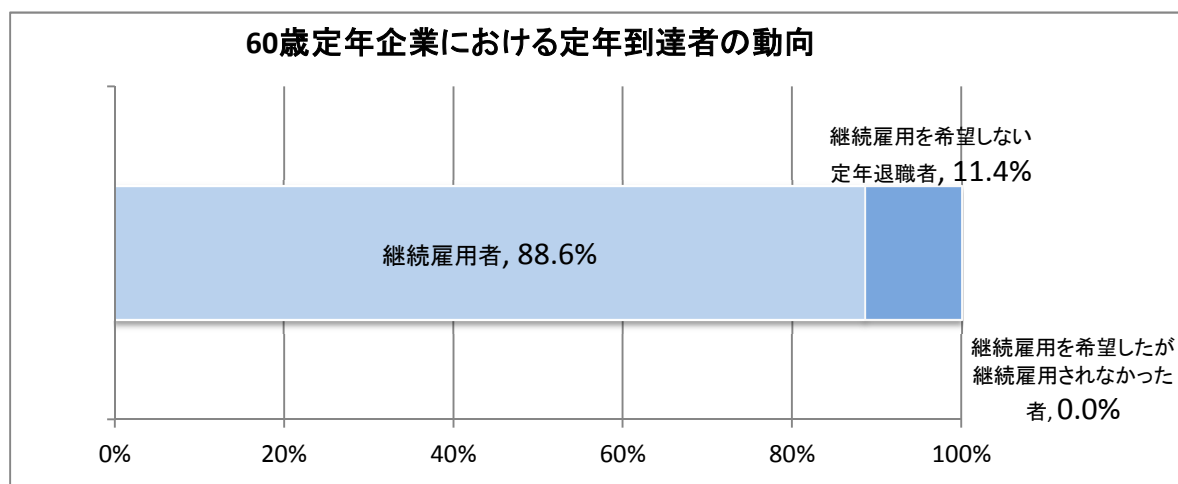
(4) 継続雇用先の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(799社)の継続雇用先について、自社のみである企業は762社(95.4%)、自社以外の継続雇用先(親会社・子会社、関連会社等)のある企業は37社(4.6%)となっている。(11ページ表3-3)

2 60歳定年到達者の動向

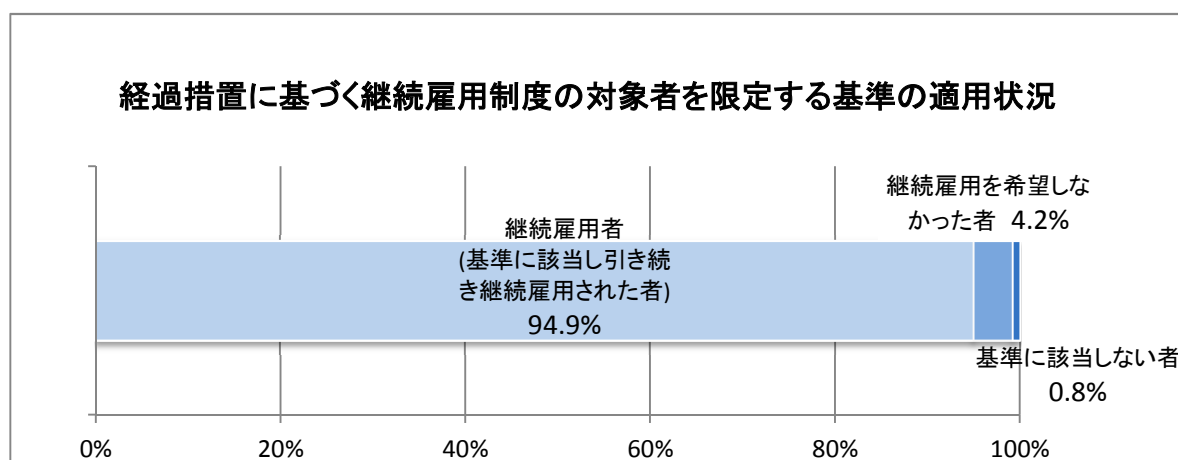
(1) 60歳定年企業における定年到達者の動向

過去1年間(平成29年6月1日から平成30年5月31日)の60歳定年企業における定年到達者(1,512人)のうち、継続雇用された者は1,339人(88.6%)(うち子会社・関連会社等での継続雇用者は24人)、継続雇用を希望しない定年退職者は173人(11.4%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は0人(0.0%)となっている。(12ページ表4-1)



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

平成29年6月1日から平成30年5月31日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(平成28年4月1日以降は62歳)に到達した者(355人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は337人(94.9%)、継続雇用の更新を希望しなかった者は15人(4.2%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は3人(0.8%)となっている。(12ページ表4-2)

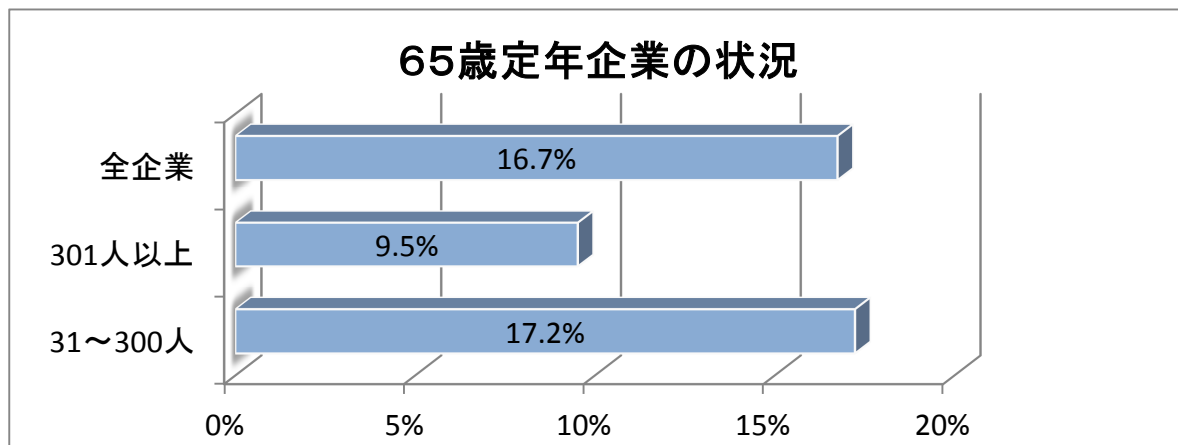


3 65歳定年企業の状況

定年を65歳とする企業は168社(同16社増加)、報告したすべての企業に占める割合は16.7%(同1.1P増)となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では162社(同14社増)、17.2%(同1.1P増)、
- ② 大企業では6社(同2社増)、9.5%(同2.7P増)となっている。(13ページ表5)



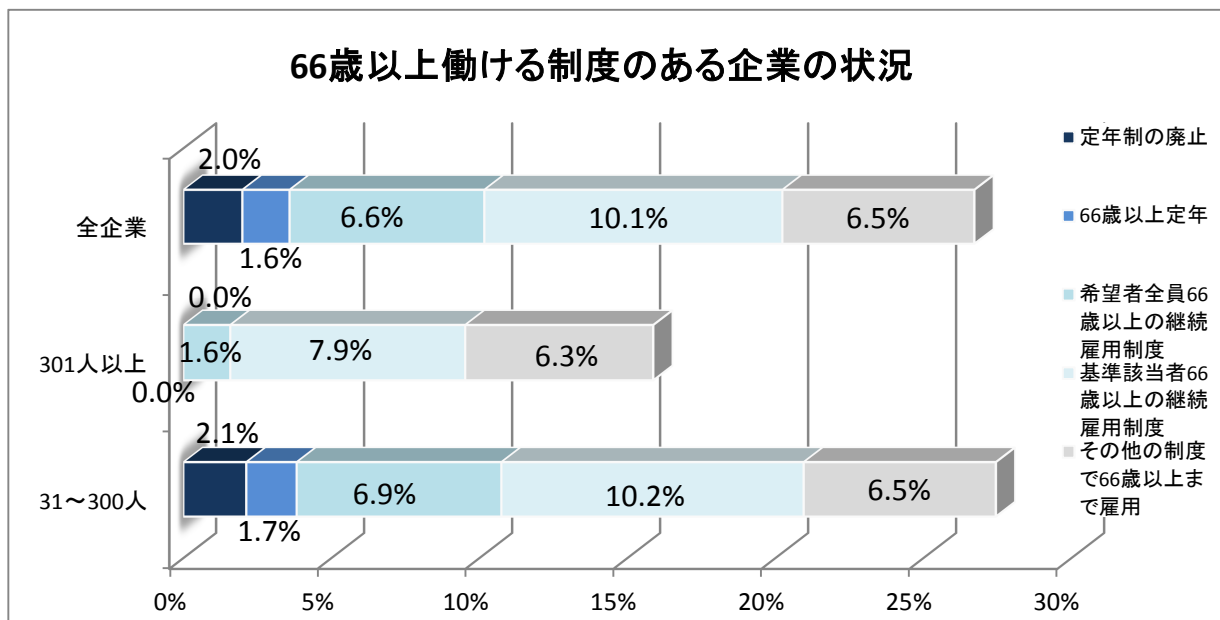
4 66歳以上働ける制度のある企業の状況

(1) 66歳以上働ける制度のある企業の状況

66歳以上働ける制度のある企業は268社、報告したすべての企業に占める割合は26.7%となっている。

企業規模別にみると、

- ① 中小企業では258社、27.4%、② 大企業では10社、15.9%となっている。(14ページ表6)



※ (1)は「高年齢者雇用状況報告書」における「70歳以上まで働ける制度等(定年の廃止・引上げ等を除く)の状況」に関する項目が、本年度から「66歳以上まで働ける制度等(定年の廃止・引上げ等を除く)の状況」に変更されたことにより、本年度から新たに集計したもの。

※ 66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「66歳以上定年」

のみに計上している。

※ 「その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

(2) 70歳以上働ける制度のある企業の状況

70歳以上働ける制度のある企業は、258社(同63社増加)、報告したすべての企業に占める割合は25.7%(同5.7P増)となっている。

企業規模別にみると、

- ① 中小企業では248社(同61社増)、26.4%(同6.0P増)、
- ② 大企業では10社(同2社増)、15.9%(同2.3P増)となっている。(14ページ表7)

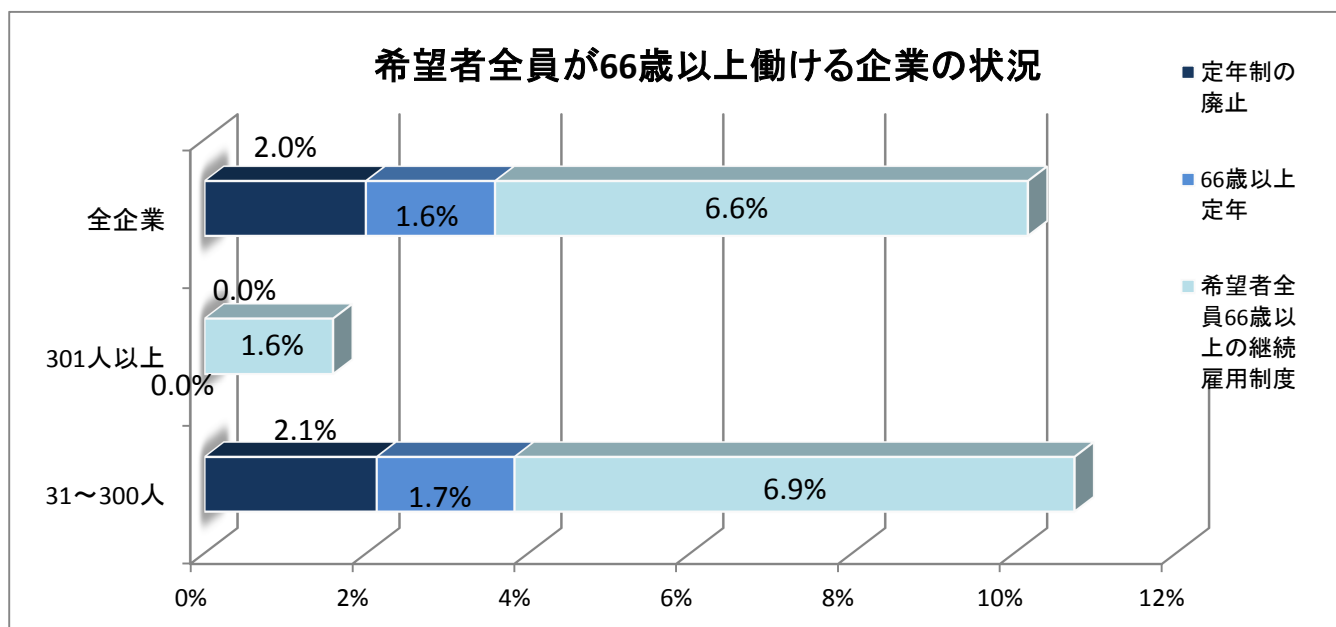
5 希望者全員が66歳以上働ける企業の状況

(1) 希望者全員が66歳以上働ける企業の状況

希望者全員が66歳以上まで働ける企業は102社(同19社増)、報告した全ての企業に占める割合は10.2%(同1.7P増)となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では101社(同19社増)、10.7%(同1.8P増)、
- ② 大企業では1社(同変動なし)、1.6%(同0.1P減)となっている。(14ページ表6)



(2) 定年制廃止および66歳以上定年企業の状況

- ① 定年制を廃止している企業は、20社(同4社増)、報告した全ての企業に占める割合は2.0%(同0.4P増)となっている。

企業規模別に見ると、

- ア 中小企業では20社(同4社増)、2.1%(同0.4増)、
- イ 大企業では0社(同変動なし)、0.0%(同変動なし)となっている。

② 定年を66～69歳とする企業は、8社(同2社減)、報告した全ての企業に占める割合は0.8%(同0.2P 減)となっている。

企業規模別にみると、

ア 中小企業では8社(同2社減)、0.9%(同0.2P 減)、

イ 大企業では0社(同変動なし)、0.0%(同変動なし)

となっている。

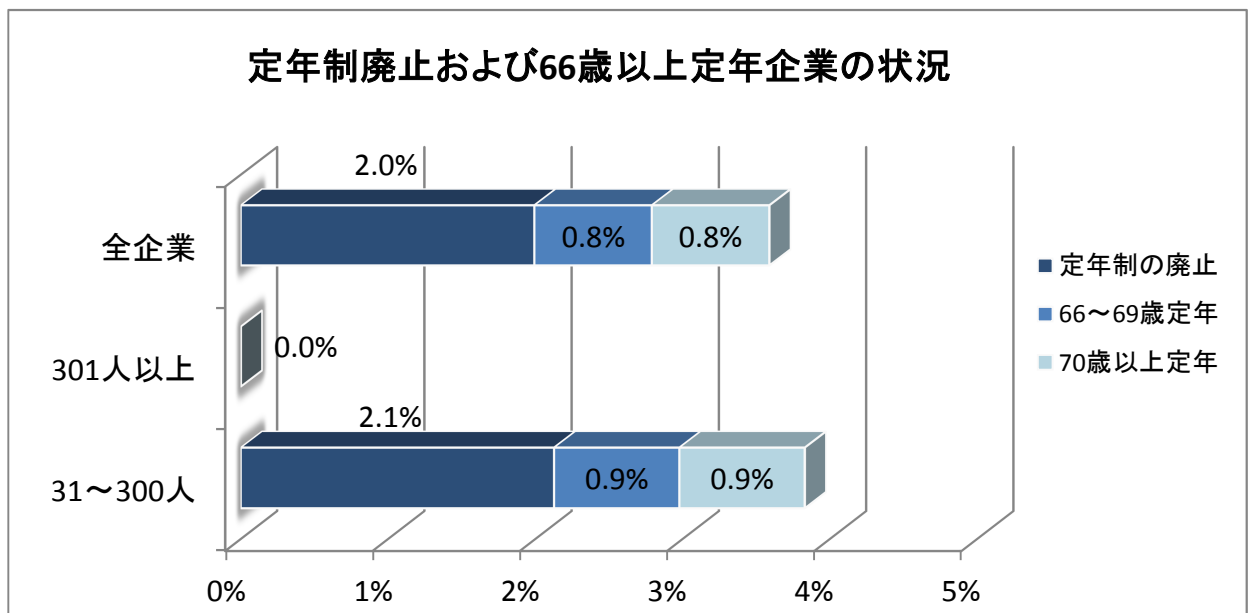
③ 定年を70歳以上とする企業は、8社(同変動なし)、報告した全ての企業に占める割合は0.8%(同変動なし)となっている。

企業規模別にみると、

ア 中小企業では8社(同変動なし)、0.9%(同変動なし)、

イ 大企業では0社(同変動なし)、0.0%(同変動なし)

となっている。(13ページ表5)



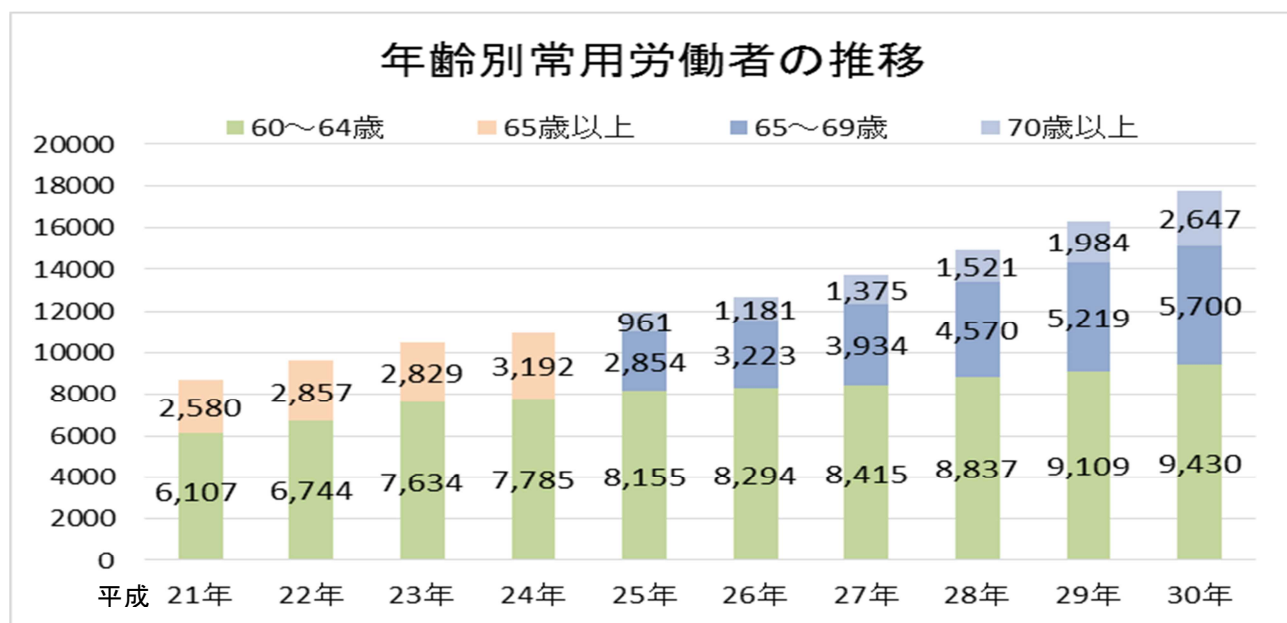
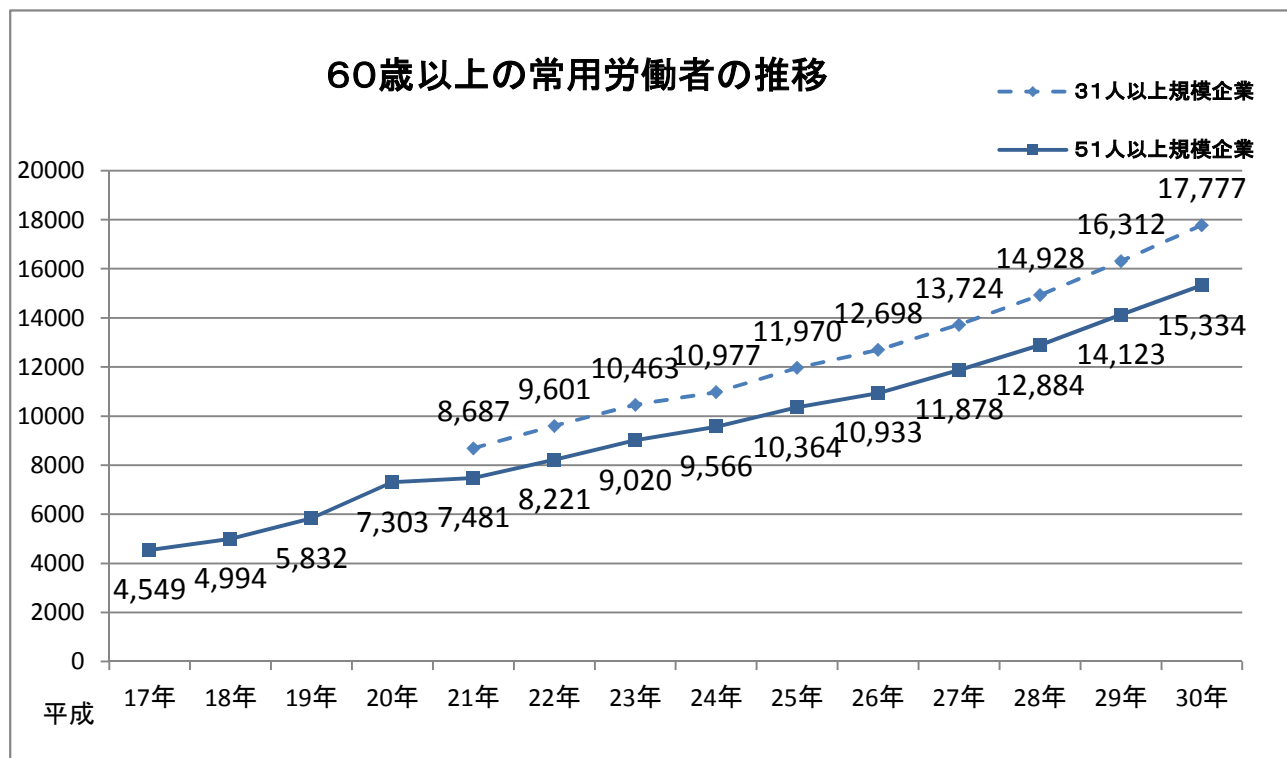
6 高年齢労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31人以上規模企業における常用労働者数(120,627人)のうち、60歳以上の常用労働者数は17,777人で14.7%を占めている。年齢階級別に見ると、60～64歳が9,430人、65～69歳が5,700人、70歳以上が2,647人となっている。(17ページ表9)

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は15,334人であり、雇用確保措置の義務化前(平成17年)と比較すると、10,785人増加している。31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は17,777人であり、平成21年と比較すると、9,090人増加している。(17ページ表9)



※ 31人以上規模企業の状況

※ 平成21~24年は65歳以上に70歳も含まれている。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		合計(①+②)		
31～300人	940	(915)	0	(03)	940	(918)	
	100.0%	(99.7%)	0.0%	(0.3%)	100.0%	(100.0%)	
	31～50人	362	(344)	0	(01)	362	(345)
		100.0%	(99.7%)	0.0%	(0.3%)	100.0%	(100.0%)
	51～300人	578	(571)	0	(02)	578	(573)
		100.0%	(99.7%)	0.0%	(0.3%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	63	(59)	0	(00)	63	(59)	
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)	
31人以上 総計	1,003	(974)	0	(03)	1,003	(977)	
	100.0%	(99.7%)	0.0%	(0.3%)	100.0%	(100.0%)	
	51人以上 総計	641	(630)	0	(02)	641	(632)
		100.0%	(99.7%)	0.0%	(0.3%)	100.0%	(100.0%)

※ ()内は、平成29年6月1日現在の数値。
※ 本集計は原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本票の「301人以上」の①及び②については、小数点第2位以下を切り捨てとしている。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

		①実施済企業割合		②未実施企業割合	
規模別	31～50人	100.0%	(99.7%)	0.0%	(0.3%)
	51～100人	100.0%	(99.4%)	0.0%	(0.6%)
	101～300人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	301～500人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	501～1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	合 計	100.0%	(99.7%)	0.0%	(0.3%)
産業別		31人以上	51人以上	31人以上	51人以上
	農、林、漁業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0% (100.0%)	－ －	0.0% (0.0%)	－ －
	建設業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	製造業	100.0% (99.6%)	100.0% (99.5%)	0.0% (0.4%)	0.0% (0.5%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	情報通信業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	運輸、郵便業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	卸売業、小売業	100.0% (99.2%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.8%)	0.0% (0.0%)
	金融業、保険業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	不動産業、物品賃貸業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	教育、学習支援業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	医療、福祉	100.0% (99.5%)	100.0% (99.3%)	0.0% (0.5%)	0.0% (0.7%)
	複合サービス事業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	その他	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	合 計	100.0% (99.7%)	100.0% (99.7%)	0.0% (0.3%)	0.0% (0.3%)

※ ()内は、平成29年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
31～300人	20(16)	178(166)	742(733)	940(915)
	2.1%(1.7%)	18.9%(18.1%)	78.9%(80.1%)	100.0%(100.0%)
	31～50人	12(10)	82(74)	268(260)
		3.3%(2.9%)	22.7%(21.5%)	74.0%(75.6%)
	51～300人	8(06)	96(92)	474(473)
		1.4%(1.1%)	16.6%(16.1%)	82.0%(82.8%)
301人以上	0(00)	6(04)	57(55)	63(59)
	0.0%(0.0%)	9.5%(6.8%)	90.5%(93.2%)	100.0%(100.0%)
31人以上総計	20(16)	184(170)	799(788)	1,003(974)
	2.0%(1.6%)	18.3%(17.5%)	79.7%(80.9%)	100.0%(100.0%)
	51人以上総計	8(06)	531(528)	641(630)
		1.2%(1.0%)	82.8%(83.8%)	100.0%(100.0%)

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。
※「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。
※「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①希望者全員65歳以上の継続雇用制度	②基準該当者65歳以上の継続雇用制度(経過措置適用企業)	合計(①+②)
31～300人	531(512)	211(221)	742(733)
	71.6%(69.8%)	28.4%(30.2%)	100.0%(100.0%)
	31～50人	218(210)	268(260)
		81.3%(80.8%)	100.0%(100.0%)
	51～300人	313(302)	474(473)
		66.0%(63.8%)	100.0%(100.0%)
301人以上	28(27)	29(28)	57(55)
	49.1%(49.1%)	50.9%(50.9%)	100.0%(100.0%)
31人以上総計	559(539)	240(249)	799(788)
	70.0%(68.4%)	30.0%(31.6%)	100.0%(100.0%)
	51人以上総計	190(199)	531(528)
		64.2%(62.3%)	100.0%(100.0%)

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。
※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

	①自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業							合計(①～⑦)
		②自社、親会社・子会社	③自社、関連会社等	④自社、親会社・子会社、関連会社等	⑤親会社・子会社	⑥親会社・子会社、関連会社等	⑦関連会社等	小計(②～⑦)	
31～300人	713(708)	21(15)	3(03)	0(01)	5(06)	0(0)	0(00)	29(25)	742(733)
	96.1%(96.6%)	2.8%(2.0%)	0.4%(0.4%)	0.0%(0.1%)	0.7%(0.8%)	0.0%(0.0%)	0.0%(0.0%)	3.9%(3.4%)	100.0%(100.0%)
	31～50人	259(253)	6(05)	1(01)	2(01)	0(0)	0(00)	9(07)	268(260)
		96.6%(97.3%)	2.2%(1.9%)	0.4%(0.4%)	0.7%(0.4%)	0.0%(0.0%)	0.0%(0.0%)	3.4%(2.7%)	100.0%(100.0%)
	51～300人	454(455)	15(10)	2(02)	3(05)	0(0)	0(00)	20(18)	474(473)
		95.8%(96.2%)	3.2%(2.1%)	0.4%(0.4%)	0.6%(1.1%)	0.0%(0.0%)	0.0%(0.0%)	4.2%(3.8%)	100.0%(100.0%)
301人以上	49(49)	7(03)	0(01)	1(01)	0(01)	0(0)	0(00)	8(06)	57(55)
	86.0%(89.1%)	12.3%(5.5%)	0.0%(1.8%)	1.8%(1.8%)	0.0%(1.8%)	0.0%(0.0%)	0.0%(0.0%)	14.0%(10.9%)	100.0%(100.0%)
31人以上総計	762(757)	28(18)	3(04)	1(02)	5(07)	0(00)	0(00)	37(31)	799(788)
	95.4%(96.1%)	3.5%(2.3%)	0.4%(0.5%)	0.1%(0.3%)	0.6%(0.9%)	0.0%(0.0%)	0.0%(0.0%)	4.6%(3.9%)	100.0%(100.0%)
	51人以上総計	503(504)	22(13)	2(03)	3(06)	0(10)	0(00)	28(24)	531(528)
		94.7%(95.5%)	4.1%(2.5%)	0.4%(0.6%)	0.2%(0.4%)	0.6%(1.1%)	0.0%(0.0%)	5.3%(4.5%)	100.0%(100.0%)

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。
※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4－1 60歳定年企業における定年到達者の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等 での継続雇用者数		定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)		継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	490	1,512	1,339	88.6% (87.0%)	24	1.6% (1.3%)	173	11.4% (12.9%)	0	0.0% (0.1%)	165
うち女性	267	640	577	90.2% (91.7%)	8	1.3% (0.5%)	63	9.8% (8.3%)	0	0.0% (0.0%)	45

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。
※過去1年間(平成29年6月1日から平成30年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。
※「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表4－2 経過措置企業に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

	企業数 (社)	基準を適用できる 年齢に到達した者の総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続雇用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望しない者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(62歳)がいる企業	99	355	337	94.9% (95.7%)	15	4.2% (3.3%)	3	0.8% (1.0%)
うち女性	49	93	92	98.9% (100.0%)	1	1.1% (0.0%)	0	0.0% (0.0%)

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。
※平成29年6月1日から平成30年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

					合計 (①+②)	報告した全ての 企業
	① 定年制の廃止	②65歳以上定年				
		65歳	66～69歳	70歳以上		
31～300人	20 (16)	162 (148)	8 (10)	8 (08)	198 (182)	940 (918)
	2.1% (1.7%)	17.2% (16.1%)	0.9% (1.1%)	0.9% (0.9%)	21.1% (19.8%)	100.0% (100.0%)
31～50人	12 (10)	76 (66)	3 (04)	3 (04)	94 (84)	362 (345)
	3.3% (2.9%)	21.0% (19.1%)	0.8% (1.2%)	0.8% (1.2%)	26.0% (24.3%)	100.0% (100.0%)
51～300人	8 (06)	86 (82)	5 (06)	5 (04)	104 (98)	578 (573)
	1.4% (1.0%)	14.9% (14.3%)	0.9% (1.0%)	0.9% (0.7%)	18.0% (17.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (00)	6 (04)	0 (00)	0 (00)	6 (04)	63 (59)
	0.0% (0.0%)	9.5% (6.8%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	9.5% (6.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	20 (16)	168 (152)	8 (10)	8 (08)	204 (186)	1,003 (977)
	2.0% (1.6%)	16.7% (15.6%)	0.8% (1.0%)	0.8% (0.8%)	20.3% (19.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	8 (06)	92 (86)	5 (06)	5 (04)	110 (102)	641 (632)
	1.2% (0.9%)	14.4% (13.6%)	0.8% (0.9%)	0.8% (0.6%)	17.2% (16.1%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。
※②「65歳以上定年」は表3－1の「②定年の引き上げ」に対応している。
※「合計」は表1の「合計」に対応している。

表6 66歳以上働ける制度のある企業の状況

	① 定年制の廃止	② 66歳以上 定年	③ 希望者全員 66歳以上	④ 基準該当者 66歳以上	⑤ その他の制度 で66歳以上 まで雇用	合計① (①～③)	合計② (①～④)	合計③ (①～⑤)	報告した全ての企業	
31～300人	20 (16)	16 (18)	65 (48)	96 (80)	61 (－)	101 (82)	197 (162)	258 (－)	940 (918)	
	2.1% (1.7%)	1.7% (2.0%)	6.9% (5.2%)	10.2% (8.7%)	6.5% (－)	10.7% (8.9%)	21.0% (17.6%)	27.4% (－)	100.0% (100.0%)	
	31～50人	12 (10)	6 (08)	26 (18)	38 (34)	21 (－)	44 (36)	82 (70)	103 (－)	362 (345)
		3.3% (2.9%)	1.7% (2.3%)	7.2% (5.2%)	10.5% (9.9%)	5.8% (－)	12.2% (10.4%)	22.7% (20.3%)	28.5% (－)	100.0% (100.0%)
	51～300人	8 (06)	10 (10)	39 (30)	58 (46)	40 (－)	57 (46)	115 (92)	155 (－)	578 (573)
		1.4% (1.0%)	1.7% (1.7%)	6.7% (5.2%)	10.0% (8.0%)	6.9% (－)	9.9% (8.0%)	19.9% (16.1%)	26.8% (－)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (00)	0 (0)	1 (01)	5 (06)	4 (－)	1 (01)	6 (07)	10 (－)	63 (59)	
	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	1.6% (1.7%)	7.9% (10.2%)	6.3% (－)	1.6% (1.7%)	9.5% (11.9%)	15.9% (－)	100.0% (100.0%)	
31人以上 総計	20 (16)	16 (18)	66 (49)	101 (86)	65 (－)	102 (83)	203 (169)	268 (－)	1,003 (977)	
	2.0% (1.6%)	1.6% (1.8%)	6.6% (5.0%)	10.1% (8.8%)	6.5% (－)	10.2% (8.5%)	20.2% (17.3%)	26.7% (－)	100.0% (100.0%)	
	51人以上 総計	8 (06)	10 (10)	40 (31)	63 (52)	44 (－)	58 (47)	121 (99)	165 (－)	641 (632)
		1.2% (0.9%)	1.6% (1.6%)	6.2% (4.9%)	9.8% (8.2%)	6.9% (－)	9.0% (7.4%)	18.9% (15.7%)	25.7% (－)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。
※本表は、「高年齢者雇用状況報告書」における「70歳以上まで働ける制度等(定年の廃止・引上げ等を除く)の状況」に関する項目が、本年度から「66歳以上まで働ける制度等(定年の廃止・引上げ等を除く)の状況」に変更されたことにより、本年度から新たに集計したもの。そのため、「⑤その他の制度で66歳以上まで雇用」及び「合計③」については、平成29年度の数値は算出できないため、(-)としている。
※66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②66歳以上定年」のみに計上している。
※「⑤その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。
※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7 70歳以上働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上 定年	③ 希望者全員70 歳 以上	④ 基準該当者70歳 以上	⑤ その他の制度 で70歳以上ま で雇用	合計① (①～③)	合計② (①～④)	合計③ (①～⑤)	報告した全ての企業
31～300人	20 (16)	8 (08)	67 (50)	95 (81)	58 (32)	95 (74)	190 (155)	248 (187)	940 (918)
	2.1% (1.7%)	0.9% (0.9%)	7.1% (5.4%)	10.1% (8.8%)	6.2% (3.5%)	10.1% (8.0%)	20.2% (16.9%)	26.4% (20.4%)	100.0% (100.0%)
31～50人	12 (10)	3 (04)	26 (18)	37 (35)	19 (06)	41 (32)	78 (67)	97 (73)	362 (345)
	3.3% (2.9%)	0.8% (1.2%)	7.2% (5.2%)	10.2% (10.1%)	5.2% (1.7%)	11.3% (9.3%)	21.5% (19.4%)	26.8% (21.2%)	100.0% (100.0%)
51～300人	8 (06)	5 (04)	41 (32)	58 (46)	39 (26)	54 (42)	112 (88)	151 (114)	578 (573)
	1.4% (1.0%)	0.9% (0.7%)	7.1% (5.6%)	10.0% (8.0%)	6.7% (4.5%)	9.3% (7.3%)	19.4% (15.4%)	26.1% (19.9%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (00)	0 (0)	1 (01)	5 (04)	4 (03)	1 (01)	6 (05)	10 (08)	63 (59)
	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	1.6% (1.7%)	7.9% (6.8%)	6.3% (5.1%)	1.6% (1.7%)	9.5% (8.5%)	15.9% (13.6%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	20 (16)	8 (08)	68 (51)	100 (85)	62 (35)	96 (75)	196 (160)	258 (195)	1,003 (977)
	2.0% (1.6%)	0.8% (0.8%)	6.8% (5.2%)	10.0% (8.7%)	6.2% (3.6%)	9.6% (7.7%)	19.5% (16.4%)	25.7% (20.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	8 (06)	5 (04)	42 (33)	63 (50)	43 (29)	55 (43)	118 (93)	161 (122)	641 (632)
	1.2% (0.9%)	0.8% (0.6%)	6.6% (5.2%)	9.8% (7.9%)	6.7% (4.6%)	8.6% (6.8%)	18.4% (14.7%)	25.1% (19.3%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。
※70歳以上定年制度と70歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②70歳以上定年」のみに計上している。
※「⑤その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。
※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

(参考) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				合計 (①+②+③)	報告した全ての 企業
	① 定年制の廃止	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳以上の 継続雇用制度		
31～300人	20 (16)	178 (166)	531 (512)	729 (694)	940 (918)
	2.1% (1.7%)	18.9% (18.1%)	56.5% (55.8%)	77.6% (75.6%)	100.0% (100.0%)
31～50人	12 (10)	82 (74)	218 (210)	312 (294)	362 (345)
	3.3% (2.9%)	22.7% (21.4%)	60.2% (60.9%)	86.2% (85.2%)	100.0% (100.0%)
51～300人	8 (06)	96 (92)	313 (302)	417 (400)	578 (573)
	1.4% (1.0%)	16.6% (16.1%)	54.2% (52.7%)	72.1% (69.8%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (00)	6 (04)	28 (27)	34 (31)	63 (59)
	0.0% (0.0%)	9.5% (6.8%)	44.4% (45.8%)	54.0% (52.5%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	20 (16)	184 (170)	559 (539)	763 (725)	1,003 (977)
	2.0% (1.6%)	18.3% (17.4%)	55.7% (55.2%)	76.1% (74.2%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	8 (06)	102 (96)	341 (329)	451 (431)	641 (632)
	1.2% (0.9%)	15.9% (15.2%)	53.2% (52.1%)	70.4% (68.2%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。

※「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表8 都道府県別の状況

(%)

	雇用確保措置導入企業割合		66歳以上働ける制度のある 企業割合	70歳以上働ける制度のある 企業割合
北海道	99.7%	(99.7%)	26.4%	(-) (20.9%)
青森	100.0%	(100.0%)	32.2%	(-) (26.0%)
岩手	99.6%	(99.4%)	31.7%	(-) (26.2%)
宮城	99.7%	(99.7%)	29.9%	(-) (24.1%)
秋田	99.9%	(99.6%)	42.4%	(-) (33.7%)
山形	99.7%	(98.6%)	25.4%	(-) (21.1%)
福島	99.7%	(99.3%)	28.4%	(-) (20.9%)
茨城	99.9%	(99.9%)	26.8%	(-) (23.2%)
栃木	100.0%	(100.0%)	28.5%	(-) (21.9%)
群馬	99.7%	(99.8%)	27.3%	(-) (21.5%)
埼玉	99.6%	(99.6%)	30.6%	(-) (24.7%)
千葉	99.6%	(99.6%)	34.6%	(-) (29.7%)
東京	99.8%	(99.7%)	20.5%	(-) (17.0%)
神奈川	99.9%	(99.7%)	25.6%	(-) (21.2%)
新潟	99.8%	(99.9%)	30.4%	(-) (26.2%)
富山	100.0%	(99.9%)	35.2%	(-) (31.2%)
石川	99.8%	(99.9%)	25.6%	(-) (20.0%)
福井	100.0%	(100.0%)	27.5%	(-) (20.6%)
山梨	100.0%	(99.7%)	26.7%	(-) (20.0%)
長野	100.0%	(99.9%)	31.2%	(-) (25.8%)
岐阜	99.9%	(99.9%)	34.9%	(-) (28.7%)
静岡	99.5%	(99.7%)	29.9%	(-) (24.4%)
愛知	99.9%	(99.9%)	30.2%	(-) (25.5%)
三重	100.0%	(99.9%)	32.3%	(-) (25.8%)
滋賀	99.4%	(99.3%)	29.4%	(-) (21.6%)
京都	99.5%	(99.2%)	25.2%	(-) (21.3%)
大阪	99.6%	(99.9%)	25.2%	(-) (21.0%)
兵庫	99.7%	(99.4%)	25.3%	(-) (20.9%)
奈良	99.2%	(99.2%)	33.6%	(-) (29.2%)
和歌山	99.7%	(99.8%)	30.2%	(-) (25.5%)
鳥取	99.9%	(100.0%)	28.9%	(-) (22.2%)
島根	100.0%	(99.8%)	35.6%	(-) (29.4%)
岡山	99.7%	(99.7%)	28.3%	(-) (24.7%)
広島	99.3%	(99.6%)	28.0%	(-) (23.8%)
山口	99.9%	(99.9%)	33.4%	(-) (27.9%)
徳島	99.8%	(99.8%)	32.6%	(-) (26.9%)
香川	99.9%	(99.9%)	31.8%	(-) (25.8%)
愛媛	99.7%	(99.7%)	30.5%	(-) (25.3%)
高知	99.8%	(99.7%)	25.6%	(-) (19.8%)
福岡	99.9%	(99.7%)	29.1%	(-) (23.5%)
佐賀	99.7%	(99.9%)	28.0%	(-) (23.6%)
長崎	99.7%	(98.9%)	28.7%	(-) (21.8%)
熊本	99.7%	(99.6%)	27.1%	(-) (20.1%)
大分	100.0%	(100.0%)	36.3%	(-) (26.4%)
宮崎	100.0%	(100.0%)	33.9%	(-) (29.1%)
鹿児島	99.5%	(99.7%)	30.0%	(-) (24.3%)
沖縄	99.5%	(99.6%)	22.6%	(-) (18.8%)
全国計	99.8%	(99.7%)	27.6%	(-) (22.6%)

※31人以上規模企業の状況

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。

表9 年齢別常用労働者数

(人)

		年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上 (平成25年以降はうち70歳以上)	
51人以上 規模企業	平成17年	81,538人	(100.0)	4,549人	(100.0)	3,122人	(100.0)	1,427人	(100.0)
	平成18年	85,363人	(104.7)	4,994人	(109.8)	3,413人	(109.3)	1,581人	(110.8)
	平成19年	85,154人	(104.4)	5,832人	(128.2)	4,012人	(128.5)	1,820人	(127.5)
	平成20年	93,030人	(114.1)	7,303人	(160.5)	4,993人	(159.9)	2,310人	(161.9)
	平成21年	89,786人	(110.1)	7,481人	(164.5)	5,262人	(168.5)	2,219人	(155.5)
	平成22年	90,747人	(111.3)	8,221人	(180.7)	5,801人	(185.8)	2,420人	(169.6)
	平成23年	92,458人	(113.4)	9,020人	(198.3)	6,654人	(213.1)	2,580人	(180.8)
	平成24年	92,772人	(113.8)	9,566人	(210.3)	6,829人	(218.7)	2,737人	(191.8)
	平成25年	94,023人	(115.3)	10,364人	(227.8)	7,142人	(228.8)	3,222人 (783人)	(225.8)
	平成26年	95,916人	(117.6)	10,933人	(240.3)	7,211人	(231.0)	3,722人 (972人)	(260.8)
	平成27年	97,832人	(120.0)	11,878人	(261.1)	7,353人	(235.5)	4,525人 (1,161人)	(317.1)
	平成28年	101,524人	(124.5)	12,884人	(283.2)	7,723人	(247.4)	5,161人 (1,270人)	(361.7)
	平成29年	103,031人	(126.4)	14,123人	(310.5)	7,988人	(255.9)	6,135人 (1,672人)	(429.9)
	平成30年	106,593人	(130.7)	15,334人	(337.1)	8,236人	(263.8)	7,098人 (2,216人)	(497.4)
31人以上 規模企業	平成21年	100,938人	(100.0)	8,687人	(100.0)	6,107人	(100.0)	2,580人	(100.0)
	平成22年	102,316人	(101.4)	9,601人	(110.5)	6,744人	(110.4)	2,857人	(110.7)
	平成23年	104,159人	(103.2)	10,463人	(120.4)	7,634人	(125.0)	2,829人	(109.7)
	平成24年	104,931人	(104.0)	10,977人	(126.4)	7,785人	(127.5)	3,192人	(123.7)
	平成25年	106,148人	(105.2)	11,970人	(137.8)	8,155人	(133.5)	3,815人 (961人)	(147.9)
	平成26年	108,294人	(107.3)	12,698人	(146.2)	8,294人	(135.8)	4,404人 (1,181人)	(170.7)
	平成27年	110,105人	(109.1)	13,724人	(158.0)	8,415人	(137.8)	5,309人 (1,375人)	(205.8)
	平成28年	115,336人	(114.3)	14,928人	(171.8)	8,837人	(144.7)	6,091人 (1,521人)	(236.1)
	平成29年	116,265人	(115.2)	16,312人	(187.8)	9,109人	(149.2)	7,203人 (1,984人)	(279.2)
	平成30年	120,627人	(119.5)	17,777人	(204.6)	9,430人	(154.4)	8,347人 (2,647人)	(323.5)

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)